

## 平成25年度第3回 読書のまち八王子推進連絡会議 会議録

日時 平成25年10月22日（火） 午後6時00分～7時43分

場所 八王子市中央図書館 3階 会議室

報告事項 (1) 第三次読書のまち八王子推進計画策定方針の結果について  
(2) 現行第二次読書のまち八王子推進計画の進行状況と課題について  
(3) 国の動向及び社会状況から見えてくる課題について  
(4) 市関連所管による作業部会の設置について

出席者氏名

委員	三浦 眞一	山崎 久道	小平 有紀	三塚 久美子
	鈴木 康弘	谷口 葉子	中村 和也	森岡 庸浩
	志田原 節子	豊田 亘男	田中 勉	

欠席委員 吉澤 淳 齊藤 和巳 三上 浩一 小澤 篤子  
石川 和弘

事務局 豊田中央図書館長 中村生涯学習センター図書館長  
村田南大沢図書館長 福島川口図書館長  
中央図書館 一杉主査  
生涯学習センター図書館 高橋主査 佐藤主事  
川口図書館 平井主査  
南大沢図書館 新井主査 嶋崎主査 岡本主任

傍聴人 0 人

会議録署名委員 森岡 庸浩

開会

事務局（村田南大沢図書館長）～本日は、お忙しいところ、平成25年度第3回読書のまち八王子推進連絡会議にご出席いただきましてありがとうございます。それではこれより読書のまち八王子推進連絡会議の進行を三浦会長にお願いします。よろしくお願ひいたします。

三浦会長～本日の会議につきましては、過半数の委員さんのご出席をいただい

りますので有効に成立していることをご報告申し上げます。なお、斉藤委員、三上委員、小澤委員、石川委員、吉澤委員は所要のため欠席とのご連絡がありました。

本日、傍聴人は0人です。

会議録の署名委員は、森岡委員にお願いいたします。

( 森岡委員の了承があった )

三浦会長～会議に入ります前に、委員の変更がありましたので、ご説明をお願いします。

事務局（村田南大沢図書館長）～8月26日に八王子市の組織変更がございまして、健康福祉部保健福祉センターが入っていたんですが、今度、保健福祉センターが、医療保険部のほうに異動になりました。その関係で、以前健康福祉部の辻井健康福祉総務課長が、委員として出ていただいていたのですが、今度、医療保険部の田中大横保健福祉センター館長に委員の変更がありました。それから、図書館につきましても、今まで、生涯学習スポーツ部の中の図書館だったんですが、図書館部として独立をいたしましたので、今度、参事から部長ということで変わりました。以上ご報告申し上げます。

三浦会長～それでは、ご挨拶をたまわりたいと思います。田中館長よろしくお願いたします。

田中委員～皆様、はじめまして。私、医療保険部大横福祉センターの田中と申します。保健福祉センターは、東浅川、それから、南大沢にも同じように施設がございまして、今日はその代表で参っておりますので、また皆様の方からもいろいろご意見を頂戴して勉強をさせていただきたいと思っております。また、お役にたてるように頑張りますので、よろしくお願申し上げます。

三浦会長～つづきまして、豊田部長。

豊田部長～8月26日に教育委員会図書館部ということで、今、学校教育部と生涯学習スポーツ部と図書館部という3部体制になりまして、これは、3部体制になったことによりまして、学校を取り囲むような学校教育と生涯学習と図書館で、小中学校を支えていこうというような思いがあつて図書館部になったわけがございまして。議会でもいろいろ議論はございましたけれども、私もその任になりましたので、図書館部として独立したわけですから、それに見合うような仕事を頑張っていきたいと思っておりますので、今後、皆様のご協力をよろしくお願いたします。

三浦会長～それでは、会議資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（新井南大沢図書館主査）～それでは、お手元の配付資料の確認をお願

いたします。まず、本日の読書のまち八王子推進連絡会議の次第が  
ございます。その下に、右上に資料1と書いてあります、第三次読書のま  
ち八王子推進計画策定方針についてがでございます。資料2、これは横長の  
資料ですが、第二次読書のまち八王子推進計画（H22～26年度）H2  
2～H24取組状況・H25取組予定がでございます。

資料の3番、こちらは図書館法が配布されています。

資料の4番、図書館の設置及び運営上の望ましい基準

資料の5番、第三次「子どもの読書活動推進基本計画」（案）の概要

番号が振ってありませんけれど、第二次読書のまち八王子推進計画の冊子  
がでございます。

それと、参考図書として、「らいぶらりい」、それと、こちらの新聞の写し  
がでございます。

以上でございます。不足などありましたら、お申し出ください。

三浦会長～資料の確認は、よろしいでしょうか。

それでは会議に入らせていただきます。

議題1「第三次読書のまち八王子推進計画策定方針の結果について」

議題2「現行第二次読書のまち八王子推進計画の進行状況と課題について」

議題3「国の動向及び社会状況から見えてくる課題について」

こちらを一括して議題に供させていただきます。本件につきましての説明  
をまず事務局からお願いします。

事務局（村田南大沢図書館長）～まず資料1をご覧ください。八王子市の方で、  
この第三次計画を策定するにあたって教育委員会で、9月11日の定例会  
において策定方針が決定されました。その内容をご説明させていただきます。

その資料の2の策定方針の1）経過等ですね。読書のまち八王子推進  
計画の策定経緯としまして、まず平成13年12月に国の法律としまし  
て、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。この法  
律の中には、国が子どもの読書活動に関する基本的な計画を定めて、そ  
れに基づいて事業を展開する。また、都道府県、市町村は同じような計  
画を設定するように進めていくような内容でした。これを受けまして、  
平成15年3月、八王子市は「子ども読書活動推進計画」を策定いたし  
ました。その翌年、平成16年には、「生涯読書活動推進計画」、子ども  
以外の部分の計画を策定いたしまして、この二つを合体して、読書のま  
ち八王子推進計画、第一次計画としたところでございます。その後、平  
成22年に第二次の計画を策定し現在に至っております。

次に（2）第二次計画の主な実績としまして、24年度末の状況です

が、おもなところとしまして、①由井市民センターみなみ野分館に、17番目の地区図書室が開設されました。次に、図書館システムの更新。平成23年に図書館システムが全面リニューアルされ検索等の操作性が、大幅に向上いたしました。

③図書館ホームページのリニューアルということで、システムの更新に合わせて、ホームページも全面改正しまして、積極的な情報発信ということで、大学図書館ホームページへのリンクとか、学校図書館専用ホームページを開設する。また、子どものページを開設する等により、市民の方が見やすいホームページとなりました。次に、4番目、社会福祉施設への出張図書館実施ということで、市内の老人施設等に3か月に一回本を貸し出して、おはなしをすることによって、読書に親しんでもらえるようにいたしました。次に、⑤番、都から移管された多摩資料1万7千冊を八王子市が受け入れた結果として整理分類しまして、昨年市民の方が閲覧できるような形にいたしました。次に⑥番目、学校図書館関係ですが、平成22年に学校図書館サポート事業が開始されまして、教育センターのほうに担当者を4名ほど配置をいたしまして、市内の小中学校に対する学校図書館の支援を開始いたしました。また、図書館も同じ平成22年に学校図書館への本の配送便を開始、また23年には、学校図書館のすべての本をデータベース化、また、昨年度は、サポート事業の一環として、学校図書館読書推進担当者を設置しまして、さらに詳細な支援を開始しました。また図書館におきましても、学校図書館への専属の嘱託員を1名配置して学校の先生方からの相談等に応じる体制を構築したところでございます。裏面に行きまして、国の動向が今どうなっているかということでございます。平成24年の12月に、図書館法に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、これが、資料4になります。これが改正されました。改正の主な内容ですが、図書館法、これも資料が添付してありますが、平成20年に図書館法が改正されまして、運営状況に関する評価の実施と、その結果の住民への公開等が法律に規定され、これを受けて設置の基準等が改正になった。また図書館に対するニーズや地域課題に対する規定整備として、図書館は地域の情報拠点として重要な役割を担うことがこの基準に明記されました。また、著作権等の権利保護、施設の危機管理などの規定も整備されたところでございます。また次に、今年の5月、国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」25年から29年の計画が策定されました。この概要ですが、今後10年で、子どもの不読率を半減させる。1ヶ月に1冊も本を読まないというのが不読率ですが、それを、今後10年で半減

させようといったことが大きな課題で計画として挙げられております。次に、八王子市の第三次計画についてであります。位置づけ及び計画期間ということで、まず位置づけですが、昨年、八王子の基本計画があらたに「八王子ビジョン 2022」として策定されました。この計画の上に、教育関係の「ゆめおり教育プラン」それから、「生涯学習プラン」等が進むわけですが、これと「読書のまち八王子推進計画」がリンクして、進めていきたいというふうに考えております。次に計画の期間ですが、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間といたします。目指す姿は、市民一人ひとりが積極的に読書活動にいそしみ、情緒豊かで自ら学ぶ姿勢が形成され、ひいては市民が生涯にわたり心身ともに元気で活力ある生活を送れ、また自ら学んだ知識を地域に活かし、市民同士がつながるようになることを目指す、といったことを目指したいというふうに考えております。

つぎに盛り込む内容ですが、これから皆さんにいろいろ審議していただく内容、現計画の成果や取組内容等の検証結果、また、生涯学習プランが次の計画がここで策定の準備に入っていくわけですが、その生涯学習プランなどほかの計画と整合させていく。

また、3 番目「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正された。それを反映させる。

それから 4 番目、国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」これも見ていく必要があるだろうと。これらを踏まえて、次の 4 点、①身近な場所での図書館の利用の拡充、②学校図書館の環境整備の更なる充実と活用、③市民（地域）の課題解決のための情報発信の強化、④ ICT を活用した図書館ネットワークの充実、などを盛り込んで計画を作りたいというふうに考えております。実際には皆さんのご意見を踏まえた中で、計画を策定する形にはなろうかというふうに思っております。策定体制ですが、真ん中に図書館部というのがございます。図書館部とその左側の、読書のまち八王子推進連絡会議、これとのキャッチボールというか、その下に、この後にまたご審議いただきますけれど、作業部会を設置して、プランを考えていきたいと思っております。また、生涯学習スポーツ部が生涯学習審議会に、明日、諮問をしまして、次の生涯学習プランの策定に入っていくと、これらと連携しながら、策定をしていく。それから、策定のスケジュールですが、②の 10 月に策定作業開始ということで、今日から入っていくというふうに考えています。それから④平成 26 年、来年の 5 月に生涯学習審議会から生涯学習振興の基本方針が答申をされる予定になっております。

来年の 11 月に素案を策定し、教育委員会の定例会等で審議をして、そのあとパブリックコメント。平成 27 年の 1 月には原案を確定し、教育委員会定例会、または議会等に報告して成立というふうなスケジュールとなっています。

次の資料です。資料 2 になります。この資料は、前回の 7 月に開催しましたこの会議において、24 年度の実績をお示ししたところですが、今まで、22 年、23 年、24 年と取り組んできた成果をひとつの表にしたものです。さらに、この 1 ページ目なんですけど、左上に「計画が未実施の事業」と書かれております。全部で 103 の事業を実施する中で、1 枚目に載っている 9 事業は、実施ができていないということになっています。2 枚目以降が、すでに実施済または実施中の事業ということで、この 1 枚目だけ簡単に説明をさせていただきます。

まず 1 番目、地区図書室の図書館分室化、これは第二次読書のまち八王子推進計画では、数か所分室化を進めたいということで、載せたわけですが、現状では、市内数か所の地区図書室を分室化できるだろうということで、住民協議会の方とも調整が進んでおります。ただ、予算措置の問題がございまして、現状ではまだ予算がついていないという状況になっております。つぎに、8 番と 9 番、これは書店との連携なんですけど、相互情報提供による読書機会の拡充とか、出版社との協働による地域資料出版史の作成。ここの部分もまだ調整が進んでいないところでございます。16 番目、17 番目が ICT の関係になりますが、16 番目、電子情報（郷土資料等）の提供ということで、これもデジタルライブラリーということで、貴重な資料をデジタル化して、図書館として保管をしたいということなのですが、これもなかなか費用の面で、目処が立っていないところです。17 番のメールマガジンの配信等。これも検討はしているのですが、執行の体制が整わなくて、実施できておりません。24 番目、25 番目が他市との連携等の話になっております。現在の八王子市は近隣の市と連携を組みまして近隣の市、どこへ行きましても本を借りられるようにしてあるわけですが、各市の条件にどうしても制約をされる形で、使い勝手がよくない部分もあるかと思っております。その辺の改善がまだ検討途中ということです。それから、連携を組んでいないほかの市との連携をどう組んでいくのか。この辺も、まだ、課題となっているところでございます。大体大まかにこの辺が未実施となっております。あと 2 年ありますので、この辺をどういうふうにやっていくのか、といったところが、私と図書館の方の課題または、取組に努力を示すところかなと思っています。

次に資料 3、4 の方に行きます。先ほどご説明した通り資料 3 が図書館

法をコピーしたものです。平成 20 年に改正をされた後の状況。資料 4 が、図書館法の改正を踏まえまして、図書館の設置及び運営上の望ましい基準が、昨年、大幅に改正されましたその内容です。それから資料 5 が、国の、第三次の子どもの読書活動推進基本計画の概要になっております。この資料 5 を簡単にご説明させていただきます。1 番目、第三次「子どもの読書活動推進基本計画」とはということで、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、今後おおむね 5 年にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにするということで、2 番の現状と課題。まず、①の図書館数ですが、平成 17 年には 2,979 館が、23 年度には 3,274 館と大幅に増えております。また、②の児童用図書の貸出冊数が、平成 19 年には 1 億 3,400 万冊程度だったものが、22 年度では 1 億 7,300 万冊と伸びている。また、③読解力につきましても、平成 18 年度は 57 か国中 15 位だったものが、21 年度では、65 か国中 8 位に上がっている。課題としまして、学校段階に置ける差が依然として大きいということで、不読率がここに上がってきております。平成 24 年度では小学生が 4.5%、中学生 16.4%、高校生 53.2% の子どもたちが 1 ヶ月に 1 冊も本を読んでいない。また②地域間の取組の差が大きいということで、市町村の推進計画の策定率が 23 年度末は、市では 71%ですが、町では 41%、村では 29.7%と、地方自治体の大きさによって結構差が出ている、ということから、3 番基本方針ということで、家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組、また(2)子どもの読書活動を支える環境の整備等をやっていきましょうということなんですが、具体的に、裏面をご覧ください。2 ページ目になりますが、不読率の改善として、今後 10 年間で不読率の半減を目指す。現状が平成 24 年度、先ほどお話した%が不読率なんですが、それを、5 年後、平成 29 年度には、3%、12%、40%。さらにその 5 年後、今から 10 年後になりますが、半減をさせて、2%、8%、26%まで持っていこうというのが国の第三次計画の大きな目玉になっております。そのほかの具体的な政策、計画がいろいろ載っておりますが、これは後でご覧いただければなと思っております。以上がお配りした資料になっておりますが、きょう、この後ご審議いただきますけれど、いま、お話した簡単な概要等を、後で、帰って見ていただいたうえで、11 月末くらいまでに、皆さんからぜひ第三次プランに向けてご意見を紙ベースというか、メール等で私どもの方へ送っていただいて、そういうふうなことも反映させていきたいと思っております。以上です。

三浦会長～資料 1 をご覧いただきたいと思っております。ここに策定の方針ということで、過去の歴史でありますとか、今、進んでいる方向性でありますとか、それから、こんな形で、策定をして行ったらどうかというような形

が載っておりますので、これを基準に、ご意見をたまわりたいと思いま  
すし、また、未実施の事業は先ほどご説明されましたけれど、この後ろ  
に現在実施をしているもの、あるいは過去実施したもの、進行形のもの  
も含めまして、載っております。こういった中でも結構でございますので  
で、ご質問等がございましたら、承りたいと思います。

山崎委員～非常に基本的なことを確認させていただきたいんですが、読書とい  
う言葉なんです、あまり定義をしないで、国の計画でも使われているわ  
けですけど、書籍媒体というものが、非常に多様化をしてきておりまし  
て、例えば携帯小説のようなものがありますし、スマホばかり見ている  
から本を読んでないなんて書いてありますけれど、実はスマホでも読める  
ものはいくらでもあるわけです、そういったものを読書とみるのか見ない  
のかということとか、あるいは一つの、読むべき本がある程度の質のもの  
でなければいけないとかですね、ある程度ページ数がなければいけないと  
か、例えば週刊誌を読んだら読書になるのかとかですね、そういうこと  
についての意思統一が意外とこの世界ではできていないような気がするん  
ですよ。その辺について、何かみんなわかっているんじゃないかという  
形で議論が進んでいるような気がするんですが、例えばそれに対する、暗  
黙のでもいいんですが、今まで議論されてきた中でですね、八王子市とし  
て、例えばこれ、こんなものが読書として足りないというか、ことがある  
んでしょうか。つまり、ちょっとでも活字を読んでいれば読書ということ  
になればものすごく広がって、インターネットのブログを読んでも読書  
なんて言うことになってしまうんです。それは皆さんの認識とは違うと思  
うんですが、意外とこれが難しく、どんなものを読んだら読書といえる  
のか。紙の本だけかということ、そうじゃなくて、私、今持っているんです  
が、タブレットでいろんなものがいっぱい読めるんです。立派な、文庫に  
載るような小説が読めるんです。そうなってくると、こういうものはだめ  
で、紙じゃなければいけないということも言えないという気がして、あま  
りにも基本的なこと、どうかなとも思ったのですが、皆さんの意思統一  
をしておいた方がよいのではないかと思います。

三浦会長～八王子市として、あるいは八王子市教育委員会として、そのような  
議論は過去にあったのでしょうか。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～市として、図書館としてという  
話というのは今までしたことはありません。先ほどお配りしてある読売新  
聞のこの世論調査もそうなんです、これの調査対象で、読書というふう  
に取り扱っているのは、本だけでなく、雑誌についても取り扱って、雑誌  
を読んだ場合でも読書というというような形をとっています。ですから、

そういう点では、読書というのは、自分が興味を持って、自分のために読むものというふうに考えてくると、仕事で読んだりするものも読書であったりとか、自分が娯楽で読んだりするものも読書というふうに考えてくると、その形態というのは問わないのかなというふうに思っています。ですから、先生が言われているように、今、電子図書というのが、普及もしてきていますので、それもやはり、そういう形で考えていくということをしなればいけないと思っています。一番大事なのは先ほど不読率というお話をしたと思いますけれど、その不読率を八王子の市民がどのくらいということも、今後は市の世論調査も使って、どのくらい、本当に読まれていないのかということ調べていくという中で、どこまでを読書とするかということを実際にきちんと提案しないと、ばらばらという形になりますので、来年度、市の世論調査があった段階で、不読率というものを調査したいと思っておりますので、その際に先生が言われるようにどこまでを読書とするかということをもう少し、きちんと明確にしたいと思っています。

山崎委員～教科書なんて言うものは入っていないんでしょうね。当然高校生が53%も不読なんていうことは、教科書は全員が読んでいるはずですから、例えば国語の教科書とか社会科の教科書とか、すごくいいものが載っているわけですよ。それをきちんと読めば、それはそれで、立派な一つの作品を読んだことになると思うんですが、それは、こういうところでは勘定に入れないんですね。八王子がというわけじゃないんですが、なんかその、それ以外に何を読んでいるかという質問のように見えてしょうがないですね。その辺のところでは何か、日本全体の読書時間に関する調査が、何かみんなが持っている暗黙の前提の上でやっている。その前提が揺れ動いているものですから、あまり、その数字自体が、引っ張られてきても意味がないんじゃないかという気がしてるんですけど。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～気になったことがあるんですけど、雑誌の中にはマンガっていうのがもしかしたら含まれている可能性があるかなと思ったんです。読売もそうなんですが、毎日新聞にやはりこうやって読書週間に含めて、世論調査を発表するんですけどもその中に確かマンガっていうような記憶がちょっと残っているんですね。ですから、すみません、ちょっと不確かなんですけど、そういう形で、雑誌で、マンガでも、文字が書いてあるから、それを読書というような、とり方をしている場合もあつたりとかしますけれども、さっきお話しましたように、不読率という八王子がその調査をするときにはその辺をどこまで入れるかということ、きっちりしないと、不正確な形の統計になりますので、その辺については、ぜひとも考えていきたいと思えます

山崎委員～しっかりした定義でやられれば、全国でやっているところはないから、八王子が非常にユニークな調査をしたことになるんじゃないでしょうか。

三浦会長～今、一つご提案があったわけですが、読書というものをどういう風に定義づけて理解をするのか。そこが決まらないと、読書というものについての議論をこの先進めるとい形になっていかないだろうということなんだろうと思うんですね。そこで、皆さんから、これは正しいとか正しくないとかいう議論の問題ではないので、それぞれ、考え方が違って当然だと思いますし、また、相違点がある意味では、この先の計画を作るにあたっては非常に重要なことになってくるかもしれない。そういった意味から、委員さんお一人おひとり、私は読書というものをこういうふうに考えていますよということがございましたら、作業部会の方で生かしていただける材料にもなるかと思しますので、アットランダムで結構でございます、ご発言をいただければありがたいと思うんですが。

森岡委員～資料 5 に、不読率のことが、課題として挙げられて、何パーセントというふうになっていますが、これは、この時点で数字が出ているということは、何らかの基準があったと思われませんが、それを踏襲することはできないのでしょうか。あるいは、そういうことを踏襲されたうえでも議論がされれば、より具体的になるのではないかなと、話を前に戻すようで恐縮ですが。

三浦会長～これは国から出ているのですよね。文科省は何を基準にやったのかということですよね。それがわからないと、この数字の根拠がわからないですね。

山崎委員～先ほど、マンガのことを中村館長がお話していましたが、これは非常に難しいと思いますね。マンガということで、私どもの世界はどちらかというマンガに対して、少し軽く見るきらいがあるんですが、若い人たちにすると、マンガでいろんな勉強ができるんだと、マンガで一括しないでくれと、十把一絡げでマンガといわれるのは困る。非常にギャグ的なマンガもあれば、非常に教養的なマンガもあるし、ストーリー性が非常に強い長編に比すべきマンガもあるんだという話になってしまうんですね。だから、実は、そのところはそう簡単ではないものですから、あまりばっさり切ってしまうと、今まで持っている私たちの読書の概念というのは少しずつ変わっていく可能性もあるという感じもします。

豊田部長～「はだしのゲン」もさんざんマンガで議論になって学校図書館に置いているというところを見ると、図書の一つとしてとらえて、私どもはいいと思っていますけれども。

山崎委員～マンガによって違う可能性があるんですね。「はだしのゲン」は著書かもしれないけれども。

豊田部長～ジャンルにもよるのかもわからないですけどね。その辺は非常に難しいですね。

三塚委員～洋の東西を問わず、名作をマンガに起こしたものもあります。子どもも受験の前に時間がないから、「罪と罰」とかをマンガで読んだりとか、そういうのは確かに、おっしゃるように、どちらなんだろうと、「はだしのゲン」もそうですけれど、感じますね。

三浦会長～そういったマンガが、読書の対象の数字の中に入っているんでしょうね。それは文科省にクエスチョンとして聞くことは可能なんですか。この不読率というものを。

山崎委員～会議でそういう意見が出たと、聞かれたらいかがですか。やはり会長がおっしゃるように、それは、明確でなければ、数字がどういう意味があるのかわからないですよ。

三浦会長～学校教育サイドではどのような理由でその辺は。マンガだけにこだわらずですね、読書というものを。

鈴木委員～難しいところですね。本校ではということで、前置きをさせていただくと、思考力、判断力、表現力ということが強調されてきて、表現力に拡張していくためには、やはり、まとまった文章を、読んで、それを自分なりに解釈して、自分の意見に繋げていくという組み立てがほしいので、できれば、そういうものを読もうということをやっています。でも、一概にマンガはだめとか、そういう風に決めつけてはいないんですけども、できるだけ、表現力という方に繋げるように指導はしています。朝の読書の時間も、今年から私も全クラス、日替わりでまわって一緒に読んでいますけれども、緊張感があってきてくれるとうれしいですと担任は言うんですが、行かなくても、子どもたちは、今年から、結構読むようになってきていますが、クラスによっては3、4人マンガを読んでいる子もいれば、教科書を読んでいる子も一部いたり、なにがしかの活字らしきものは全員が読んでいる状況ではあるんですけども、できれば、全員が、冒頭申し上げたように、活字でまとまったものを、きちっと継続して読むというようにしていきたいなと思っています。

三浦会長～PTAのお父さん、お母さん方はその辺はどうなんですか。親の立場で、感覚的に。

中村委員～親の立場とすると、中学生くらいになると、本を読むことより学校の成績が。そういうことになってくるので、あまりそこまで真剣に考えている人は少ないと思います。図書ボランティアで、アンケートを取ったこ

とがあるんですけど、子どもたちが読みたい本というのは、ライトノベルというんですか、軽い読み物になってしまうんですね。そうすると、図書館としては、ライトノベルというのはなかなか購入しにくいですよ。一時、はやっていても、2、3年たつと全く見向きもされなくなってしまうような小説もありますので、貴重な予算を使うためにはなかなか購入しにくいし、調べるとなると、子どもたちはインターネットとかに行き、なかなか、図書で調べようという気がなかなかないし、先生方も図書室を使えという意識がどうも薄いような気がするので、なかなかちょっと難しいですね。本を読むことの重要性をもっと知られないと、ただ単に読みなさいと言っても、読むとどうなるんだということですよ。そこがわかってないと、なかなか。親自体もなかなか、そこらへんが十分、何か調べれば、親となると、図書館で調べなくて、ほとんどインターネットか何かで、調べているような時代ですから。

三浦会長～いま、本を読むことの重要性というものをどう教えていくかというご発言がありましたけれど、大変重要なポイントなのかなという気がいたしますけれど、今後皆さんのご議論をたまわりたいと思います。

谷口委員～やはりさっき言われたライトノベル。うちの子も本を読んでもかといったら、読んでも、そういう答えが返ってくるんですね。先ほど言われた、名作がマンガになっている、私も若いときに「源氏物語」が「あさきゆめみし」というマンガになっているコミックスがありまして、そんなのを読んで、難しい原文だけでなく、概要だけでも少しはわかるかなという感じで読んだことはあるんですけど、視覚でとらえるのと、活字でとらえるのでは、思考の仕方がだいぶ違うのかなという、そういう感覚はあるんですね。そういうことを考えると、マンガでも悪くはないけれども、活字で読めるような力が、本当はつけてほしいというのが、親としては、あるんですけど、やっぱり名作を読んでほしいとか、そういうのもあるんですけど、いろんな読み方があるので、学校の先生方も、低学年なんかだと、図鑑を読むのでも、そういうのもいいと、そういう感覚で本に触れていくというようなことはやってくださっているんですね。段階にもよるかなって。そういう視覚で追っていてもいいようなものと、きちっと大きくなれば活字で読んでいくというような、そういう移行というか、は、あったほうがいいかなと思うんですね。いろんなジャンルがあるので、例えば、新聞、大人でも新聞でも、たとえば、連載の歴史ですとか、毎日毎日読んでいくと一冊の本になるとかぐらいのものがあつたりするものから、ただ、これだけの不読率とか、これだけじゃわからないので、どういうジャンルで、読んでいるのかというのを統計みたいなものがあつた

らどうなのかなと、そんなことを思いました。

小平委員～私は、小学校のスクールサポーターのボランティアをやらせていただいています、たまたま今日、行って来たんですけれど、小学校の読書週間の教科が始まって、みんな、読んだ本を何十冊書くような欄のあるプリントを渡されて、書いていて、ちょうど、今日、図書館のサポートだったので子どもたちと一緒に本を選んだりした中で、やっぱり、ずるをしたい男の子が、ダーっと書くわけですよ、読んでないふりをしながら、その時にたまたまマンガかなんかのタイトルを書いたら、先生が、「マンガはだめよ」なんて言うふうにお話をしていて、「ちゃんと図書館の本とか、図書室の本とかね」という説明をしていたんですね。なので、あれでやっぱり小学生は、マンガは本ではないという、そういう感覚でとらえていて、だんだんそれがライトノベルズだったり、そういうぱっと読んだりとかというふうになって、中高校生くらいになると変わってくるという、何かそこが、小学校の時に、普通に「マンガはだめだからね。ちゃんと本を読むんだよ」という指導から少しずつずれてくるというのに書類上一括でまとめてしまうというのに疑問がわくなと思いました。

三浦会長～いままで、本というものをタブレットも含めて形になったものといえますかね。ただ、幼児教育の中では、子どもさんたちが活字を自分たちでは読むことができないわけですよ。でも、読み聞かせも含めて、形としては読書という意味合とはちょっと違うのかも知れませんが、そういう子どもさんたちに対する読書というのはどういうふうに幼稚園なんかではお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

志田原委員～いまお話をされたように、文字は読む前の子どもたちに大変なんですけれどね、読み聞かせですよ。毎日、こう、みんなが集まった、また、帰る前とか、そういうふうに、一日 3 回くらい、おはなしを読んで聞かせる時間はとってありますね。それは話をよく聞くという、そうした力をつけるとか、わたしは、自分ではない体験をその物語の中で投影させて、主人公になって、普段とは違った世界に浸って豊かな心を育むとか、ということですね。小学校に入れば、読解力とか、判断力とか、ねらいはまた違ってくると思うんですけれど、幼稚園の場合は、マンガとかマンガじゃないとか、そういうのはあまりないですね。全部、絵本ですから。

三浦会長～絵本で、活字の部分を先生方が読んで、聞かせるわけですよ。で、耳から入ってくる読書とっていいののかどうかちょっとわからないですが、耳から入ってくるもので、子どもたちに基本的に求めるとすると、今おはなしがあったようなところを基準にご本の選択ですとか、読むタ

イミングですとかは、されているという理解でよろしいのでしょうか。

志田原委員～はい。本は、字が読めなくても持って帰りますね。部屋にある本を読みたかったら、次の日に持って帰って、ということをやっているんですが、借りていきますね。

三浦会長～それは、年長のお子さんですか。

志田原委員～年中くらいからですね。そんなこんなしているうちに、大半の子どもは文字が読めるようになっていく気がします。

三浦会長～借りて帰ることによって、読めるようになってくる。

志田原委員～読めますね。

山崎委員～今の、読み聞かせの重要性というのはすごくあると思うんですけど、いろんな読書に関する調査とかを見ていると、子どもの頃、幼いころ、未就学児の頃、読み聞かせをしてもらった経験を持っている人は、大人になって、やっぱり、本を読むんですね。図書館にもよく行くんですね。読み聞かせが直接の原因と言えるかどうか分からないのですが、読み聞かせをしている年代と、図書館に行ったり、本を読む年代というのは、違いますね。成長した後の話ですから。読み聞かせの体験が、どこかで効いているんだと思うんですね。だから、非常に重要なことになるんだと思うんです。その読み聞かせの体験を持つか持たないかということが、その後の読書傾向に大きな影響が出るということはよく言われることなんで、それは、ほんとにぜひですね、読み聞かせのことも読書の活動の中に入れて考えていただくとすごくいいと思いますね。なにも、活字の文字のあるものを読むだけじゃなくて。もう一つ、先ほど鈴木先生が言われたことに関連するんですが、表現力を養うために読むというのが非常に重要だと思うんです。大学生はいろんな学生がいるんですが、最近の学生は全く語彙力のない学生というのがいるんですね。語彙力が非常に乏しい。それとか、表現が、レポートとか答案を書いても非常に陳腐でですね、未熟というか、そういうのと、非常に生き生きとした文章を書けるのと両方いるんですね。それは、両極になっているような気がして、それと、本を読んだ経験を直接調べたわけではないのですが、多分、本を、中学校や高校や、あるいはもうちょっと小さいときに読んだ経験のある人とそうじゃない人の差が、そういう自分がなんかものを書いたり、人前で話をするときの表現の質にかなり影響をしてくるのではないかと気がしていますね。そういう意味で読書をするしないというのはかなり大きな影響があるんで、目先のことでなくて、将来どういう風な人間に育つかに、私的な部分でかなり関係するのではないかと。これは、データが明確にあるわけではないのですが、そう思いま

す。

三浦会長～図書館ボランティアでいろんな方が本を借りに来る。借りに来る感覚というのをお掴みなんだろうと思うんですが。

豊田委員～違う面で、例えば、さっきマンガって出ましたけれどもマンガを選ぶ、図書館もそうですし、学校もそうですけれど、基準がいろいろ違いますね。これがすごく難しいんだと思いますよ。偉人伝などだと、学校でもどこでもあるんですよ。それを広げていってどの辺まで広げていくのか。それから、小さな子どもが本を読む、うちの孫も小さなのがいるんですけど、本をいっぱい並べておくと、好きな本は、自分でもってくるんですよ。まだ2歳にならないのですけれど。それを、絵を見ていろいろな、下に字があるんですけど、自分でやると、大体納得して、わかるのですよね。ですから、保育園でも、幼稚園でも、図書館でも、学校でも、本の選定が難しいのではないかと思います。

三浦会長～選定基準になるようなバロメーターがあるといいんでしょうかね。

山崎委員～マンガのことは、今の学生は、すごく興味を持っていて、マンガを図書館でどう扱っているかという研究は、毎年、一人くらいやる人がいるんです。その中で、八王子の場合どうなのか知らないですけど、いろいろな図書館の、マンガを導入する基準を見ると、定評のあるものと、大体、書いてあるのです。そうすると、手塚治虫は多分オーケーなんだろうと、こういう話です。それでは、最近のギャグ漫画の類とか、はやっているやつはどうなんだとかいう話になるから、すごく難しんだけど、そこはきちんとやらなければいけないと思いますね。基準を明確にということ。

豊田委員～さっき、先生が、マンガはいけませんといったのは、その人が育った時代のあれがあるんですよ。自分たちが育った時にマンガというのは本ではないと。そうすると子どもにもそれを言うてしまう。

小平委員～だから、なんか、ざっくりそういう感じで言っていたので、うーんとか思いながら。でも、図書館に行くと、やっぱりそういう、小学校の図書室にも、偉人伝的なものがあったり、私は、自分の息子が、今、大学生なんですけれど、小学生のころ、エルジュの「タンタン」という、あれも大型の絵本なんですけれど、マンガみたいになっている、コミックみたいな感じになっていて、あれを夢中で読んでいて、それを図書カードに、書いていたりしたんですけど、その時は、それをはねられなかったような気もしたりとか、そういったところで、指導される先生も、若い先生だったら、もしかして、オーケーということになるかもしれないですね。

三浦会長～難しいところですね。

豊田委員～図書館の方の本の選定の係りの方がいると思いますけれども、そのへんのところは難しいだろうと思いますよ。どういう選定をしていかなければいけないんですか。

豊田部長～基本的には、図書館の本は、原則マンガは置いていないんですね。ただ、先ほど言われた絵本は当然おいています。私、今までずっと話を聞いているんですけども、図書を、絵本から入るパターンと、学校の方でいう話も分かるんですが、本を読むきっかけをつくるためのあれなので、それを拘り定規にしてしまうと、要するに、それを本じゃないと言い出すと、ますます読書離れに拍車がかかる、そんな点を思うと、あまりきっちり、それが定義ができるかという、今までの議論を聞かせていただくと、非常に難しいかなという気はします。だから、図書館としては、きっかけを作っていただく、そういうあれなので、幼児については、絵本でもいいし、それがつながっていくわけで、マンガが決して悪いというわけではなくて、それをきっかけとして、読書に展開していけば、私どもは、それは本望かなという気がしてますので、一概に、この本がいいとか、この本が悪いとか、というのは、内容を分けていかないと、言えなくなるような気がして仕様がないうすけれどね。

三浦会長～保健センターなどでは、どちらかという、お母さんに、読書を、あるいは読み聞かせを教えるといいますか、お話をすることがあると思うんですが。小さいお子さんを対象にした読書という、あるいは親の側の読書といいますか、親が子どもに読み聞かせをしたりするための読書というとらえ方でいいんでしょうか。それはどのように。

田中委員～実際には図書館の職員の方が来て、会場として、お母さんや小さいお子さんがいる環境の中で読み聞かせの、要はとっかかりですよ、最初の、本に触れる部分の大事なところをその機会を狙ってやっております。私が説明するよりも図書館の方に説明していただいた方が詳しくわかると思います。実際にそこで本に触れる方もそうですけれど、興味ある方については、すでに絵本を持参してくるような、健診の時でも、絵本を实际持ってきて、待っている時間でもお子さんに自分で本を見せているお母さんもいらっしゃいます。ですので、そこら辺の環境というんでしょうか、お母さんが育ってきた環境で随分お子さんに対しての教え方というか、読書へのとっかかりというのを真剣にやられるお母さんもすごく見受けられます。いま、お子さんのということで話があったんですけど、どちらかという、今、保健福祉センターは、高齢者の方も普段お使いいただく施設になっていますので、その方のためには、

今、中央図書館にもお世話になって、古い本なんですけど、分けていただいて、選書、本の種類も、できるだけ高齢の方でも読みやすい本を選んでほしいんだということで、私どもでお願いすると、実に見事に、それに見合った本を選んでくださるんですね。それをダンボールで持って帰って、図書コーナーに入れ替えてあげると、来られている高齢者の方たち、実に喜んで、その本を食い入るように見て、自分に合った本を選んで、小説から、いろんな歴史的な本まで、一生懸命、その本を、興味あるものを1週間ぐらいお持ち帰りいただいて、読んでもらったりということをしておりますので、どういう読書というか、本にかかわるかというのは、とっかかりに、まず興味あるものが、あるかどうかということで、私はそれがマンガであろうと、歴史の権威ある本であろうと、それは何でもいいのかなとちょっと思いました。

三浦会長～今、もう一つの問題点が提示されたんだろうと思うんですが、これからの高齢化社会に向かって、先ほどまでは、どちらかという子ども、あるいは学生の読書といいますか、そういう議論が多かったわけですが、高齢者に対する読書というのも、一つの、三次計画に必要なんでしょうか。

豊田委員～必要だと思いますよ。例ですけれど、うちの近所で、昔こういう本を読んだんだけど、もう歳とって、目があれだから、読めないから、どうしたらいいかという話を聞くと、「CDの本みたいのを聞くか」というと、「聞く」と言うんです。そうして、「灯の会」にお願いして、本のCDを貸してもらった。これから受け取って聞いてもらうようにする。そういうのもあるし、我々、老人ホームなんかにも行ってやっていますですけど、そこへ行くと、読み聞かせではだめなんです。目線が上になってしまうので、中には怒る人もいますから。お話しという形で紙芝居でも、本でも、何でもやるんですけども、だから子どものときは読み聞かせで、保健センターあたりでもやっていますけれども、老人施設とか、そういうところはお話しという形でやっていますんですけど。

三浦会長～読者層の高齢化というのは、もう当然、これからあるんでしょうね。

豊田委員～ありますね。

三浦会長～そのへんは。

山崎委員～ひとつね、こういうタブレットの話をしたんですけど、これは、キンドルという電子書籍をiPadで見ているんですけど、これは、活字の大きさがいくらでも変えられるんですね。私ももう、そんな若いわけじゃないので、やっぱり細かい字を読むのは、不得意なので、こういうものを一回見たら、もう普通の文庫本はとて読めないです。小さ

すぎて。これは、いくらでも好きな大きさにできるのですよ。だから日本の、いろんなところでICTとかITというのは若者が使うというのは、違うと思いますね。歳とった人こそがITやICTの恩恵に浴するべきだと、これは字が大きくなったり、それから、スマホとかなんかでもどこかへ行かないで用事を済ませるといのは年取ってる人のほうが恩恵が大きいわけですよ。若者なんて、どこへでも行けるのだから、そんな人がなぜ家にこもってこんなことやっていなければいけない。年寄りはやっぱ家でいろんなことができ、画面で見られたりしたらいいじゃないですか。だから、やっぱり、高齢者にやさしいICTというのをぜひやっていただきたいのですよね。そういうふうにすると、随分活用の部分があると思うんです。ネットワークがあるから、歩かなくていろんなことができるし、それから、字の大きさも変えられるし、やめたいところでスイッチを切れば、これはしおりを挟んだと同じなんです。そういう意味では、高齢者にやさしいようなことになっているんだと思うんです。それなのに今の日本は若者がスマホとか使って、若者向けのものしかない。あれは非常にまずいと思います。高齢者はみんな本を読みたがっていると思うんですね。だけど、読もうとしたら、字が小さくて読めないとか、重い本を担いでいかななくてはいけないとかですね、そういうのがあるので、ぜひそこを改善する必要があると思います。

三浦会長～高齢者用ICTは図書館から発信をしていただかなくてはいけないということでしょうか。

山崎委員～すごくいいと思いますよ。

谷口委員～今日の朝もテレビでこのスマホが結構高齢者が使う率が増えてきているということで、そういうツアーを組んで、ツアーの中にスマホの使い方教室とかをやって、すごく反響が多くて、結構、申し込みをしているという話をしていたんですけど。

豊田委員～八王子もスマホの使い方ってやっていますよね。民間もやっていますけれど。

三浦会長～ちなみに高齢者というのは、今の時代、いくつから言うんでしょうね。

山崎委員～65が一番多いんでしょうね。統計的には。

谷口委員～バスのパスがあるような年齢からじゃないですかね。いま、70歳位。

三浦会長～いま、70歳を過ぎないとパスは出ないですね。

三浦会長～ありがとうございます。みなさんの意見を踏まえてこの、2ページ目の(2)の第三次計画についてというところで、こういった形で進めていきますよとということがここに書いてあるわけです。これを踏まえて、

3 ページ目に盛り込む内容として、それから、これらを踏まえ下記事項を盛り込んで策定するというように書いてありますが、このところは、実は、今回図書館の方で、事務局の方で、サンプル的に作っていただいた部分なんですね。ですから、この 4 つの項目だけじゃなくて、こういった項目が、入っていた方がいいんじゃないのかと、例えば先ほどの高齢者に対する I C T の使い方がありますか、本を、活字を読めない子どもに対する読書に対する意識の持たせ方ですか、意見はたくさんいただいたわけですが、そのほかに、こういった項目も織り込んでおいた方がいいんじゃないか、あるいは、項目としてあげなくても文章の中で触れておいた方がいいんじゃないかというようなことがありましたらご意見をたまわりたいというふうに思います。事務局の方から、この部分を聞いておきたいといったことがあったら、あわせて出していただければと思います。

事務局（村田南大沢図書館長）～次期の第三次の中で、市としましても、学ぶための図書館という活用を、ぜひ進めたいなと思っています。小説とか雑誌を読むための図書館。これも一つの図書館の形態だと思うんですが、人生、子どもから大きくなって、老人になる間、いろんな調べ物を、多分、しなくちゃいけない。そういう時に図書館に行けばわかるんだといった図書館になることも一つの姿かなというふうな中で、なかなか、いま、話の中でもインターネットでみんな情報を調べてしまうと図書館に行く必要がないんじゃないかといった意見も出るんですけど、図書館で調べないとわからない部分もあるんだろうなと、その辺で、皆さん調べるってということと図書館の関連で、どんなふうに思っていらっしゃるのかなっていうところを、もしご意見があれば。

三浦会長～いかがですか。特に今、出版社も出版サイクルが短くなって、すぐ絶版になってしまうとか、すぐ品切れになってしまうとか、書店にも並んでいないということが随分あるんだろうと。そういった意味では図書館があることによっていろいろなものを借りることによって調べることができる根拠というのは一つあるのだろうと思うんですね。それ以外にこういったところがといったことがあったらたまわりたいと思いますが。

山崎委員～インターネットと図書館をよく比較して、いろんな情報を調べるのにインターネットを活用する。例えば、インターネットでどんな情報が出てくるかといいますと、ある事柄を入れます、すると、上の方に出てきたものしか見ませんから、最初の 10 件くらいが問題なんですね。そこに、「Yahoo! 知恵袋」だとか、「教えて! goo」だとか、誰かのブログ

だとかというのが、非常に上位に出るんですね。ということは、「Yahoo！知恵袋」とか、それに書いてあるのは、ほとんどが素人の人が書いたものに過ぎないわけです。そうすると、ちょっと隣の誰かさんに話を聞いて、「あなた、このことどう思う」といった答えが、ほとんど、載っているわけです。それと、図書館のレファレンスとは、質的に全く違って、専門家がきちんと検証した結果、書籍になったものがあるわけです。信頼性が全く違うんですね。というか、比較することさえできないです。それを、二者択一にしてしまったというのは非常にまずいと思います。二者択一できるものじゃないんです。図書館で得られる知識というのは、非常にそれだけきちんと検証されたものなんであるし、インターネットの方はいわば噂話であり、おしゃべりが拡大したものに過ぎないということですね、その二つを比較することはできないと思います。ウィキペディアにしても、だれが書いたか全く明確ではないということが最大の問題点です。書いてある内容が間違っているということではないです。だれが発信したかわからない情報というのを基本的には、信頼することができないということと同じで、もし、これが手紙を出して、差出人の名前が書いてなかったら、みんなこれ、読む気にならないですよ。インターネットはそれができるといえることは、何か特殊な事情があるので、図書館が持っている情報の質というものをもう少しきちんとアピールするようなことをおやりになる必要があるだろうと思っています。インターネットが便利だということは、とりあえず芸能人の年かなんか調べることでいいんです。2歳や3歳間違ってもいいんですから。何か重要なことを調べて、例えば、医学的なことを調べて随分簡単な回答をしています。それは、うちへ帰って寝ていた方がいいですよとか。その代り、確かに、すぐ情報は得られます。「こういう場合どうしたらいい」「私の場合、たまたま、こうでしたよ」という経験談が載っているだけに過ぎない。それが、インターネットからとれたから、あたかもありがたい情報のように扱ってしまうというのは非常に問題だと思うので、それに対して図書館はきちんとした、資料を図書館員の方が一生懸命苦労して、選書していているわけじゃないですか。それは、明らかに、全然質が違うわけですから、そこを明確に加えないと、どっちが便利かなどということになってしまうと、インターネットが便利だということになってしまいうんですね。得られる情報の信頼性としては、全く違うということをも明確に図書館としてはアピールしていく必要があるだろうと思うんですね。実際にはなかなか難しいですよ。

三浦会長～言葉では言えてもなかなかできないですよ。

山崎委員～それをやらないと、図書館の存在意義はなくなってしまいますよ。

小平委員～うち、娘が高校生なんですが、試験前になると、図書館に行って勉強してくるっていうんですね。もちろん、学校の帰りに、最寄りの図書館。生涯学習センターか、ここか、どこか寄ってきていると思うんですけど、ちょっと、親は安心してしまうんですね。もちろん、家で勉強する姿を見せてくれれば一番安心なんですけれども、学校の帰りとかに、図書館に行って勉強をしてくるとか、土曜日に学校のないときに図書館に行ってくるというと、どこに行っているかわからないというよりは、安心感があるので、ついでに、息抜きもできる。ちょっと場所を変えると、雑誌をぱらぱらとみたり、女の子などで、好きな料理の、お菓子作りの本を見たりするし、たまに借りてきたりすることがあって、そういうのが親としては安心したりする。学ぶための図書館と、その、おっしゃってる意味と違うかもしれないのですけれども、そういうところで、家ではなく、何か違うところで、なおかつ、集中ができてとか、行けば静かなので、そういう場所としての図書館というのは、特に女子高生なので、少し安心して、行かせるのもあるなという部分もひとりの親としてはあります。

谷口委員～私も、子どもをここに連れてきたことがあるものですから、そうしたら、席がなくて、結局、できなかったという状況もあったりとか、クリエイトホールは勉強するところではなく、若干調べたりするだけなので、長い時間はいられないですよ。だから、要望としては、お勉強するようなスペースがいただけるとうれしいなというのはあります。

三浦会長～スペースには、限りがあるので、どこまで応えられるかというのは、なかなか難しいところだろうとは思いますがね。大学図書館なんかは結構広くとっていますよね。

山崎委員～いま、お話があった中で、非常に難しいポイントもあるんです。確かに、昔、受験生が図書館を占領して困るという時代がありましたよね。だけど、逆に、図書館でやってて、例えばスターバックスに行くのとどう違うかということ、おっしゃられているように、本に囲まれていることなんです。本に囲まれている環境の中になれば、そのうち、一冊くらい出してくるかもしれない。そういうのって、すごく大きいような気がします。

小平委員～やる気にはなるみたいですね。そういう意味では。

山崎委員～こんなにいろんな本があるなら、おれも頑張ろうということになるかもしれない。それで、ほかのところでは絶対ならないですね。それは、集会室とか、喫茶店ではだめなんですよね。図書館で、何か、そういう、

場としての図書館で、最近注目されているじゃないですか。あれも、なかに喫茶店を作んなきゃいいというのではなくて、そういう、知的な環境整備というのも、すごく八王子らしくていいんじゃないですか。そういうのを考えていただくのも。今までの勉強部屋という意味とはちよつと違うんですけれども、何か考えていただけるといいかなと思いますね。

三塚委員～先ほどの、情報の選び方の話に戻るんですけど、私が、子どもがらみで学習障害のお子さんが友達にいて、よくわからないから、知りたいからという気持ちで調べ物をするときは、やっぱり本をいろいろ借りてきたりして、自分でどういうふうにするまえばいいとか、いろんなことがわかってくる。それとは別に、例えば親戚で難病になった人がいて、そういったことについては、本といってもどう調べていいかわからないんですよ。素人で。そういうときにはネットで検索して、その病気について書かれているいろんな方の中から、例えばこういう本がとか、こういう病院がとか、そういったところから、その先生が書いた書籍を調べるとか、だからインターネットで情報を得るときには、そういう感じで調べてという情報の得かたを私なんかはしています。

山崎委員～図書館の方も実はそれに対応するサービスをやっているわけです。レファレンスサービスとか読書相談とかね。でも、そのことがあんまり知られていないんですよ。多分そういう問題は八王子だけじゃなくて全国的にあると思うんです。図書館の機能というのは、どんな本を読んだらいいかという相談に応じるというのは、非常に重要な機能なんですけれども、多分図書館員の方はそういう訓練を受けられていると思うんですが、なかなかそのことが伝わらなくて、利用者の方がご存じないということがある。その辺も一つの課題ですね。ぜひ、積極的にやっていたけるといいですね。

三浦会長～そういった意味で、ここに4点、身近な場所での図書の利用の拡充、学校図書館の環境整備の更なる充実と活用、ヘルプをどうするかというところなんだろうと思うんです。どういった形のヘルプの仕方に持っていくのかということなんだろうと思うんですが。市民（地域）の課題解決のための情報発信の強化。ICTを活用した図書館ネットワークの充実。先ほど、ご年配の方に対応するものが出ましたけれど、今後、若い方に対応するような問題というのもこの中にも含まれてくるだろう。一般図書を、ICTを使ってどう見るかというようなことも、読むかということも今後課題になってくるだろう。この4点を盛り込んで策定すると書いてあるわけですね。逆にこの4点に入っていないことで、これは入れておいた方がいいんじゃないのというようなことがあったら、皆さん方か

らご意見をいただきたい。例えば、先ほど部長の方からもお話がありましたけれど、子どもたちが生まれて成長してきて、成長過程の中でまだ本を、活字を読めない子どもたちが、必ず活字を読むようになるわけですね。さきほど、読書のきっかけづくりというお話の仕方をされてましたけれど、これからの子どもたちに対して、どういう形で、新たな読書好きを生み出すといたしますか、新たな図書館に来てくれる読者を作っていくための施策というのも盛り込んだ方がいいのかなというような気もしないでもないですね。それが⑤になるのか、①の前になるのかわかりませんが、というような形で、これを盛り込んでおいたらどうだというご意見がありましたら、ぜひ皆さんからいただきたいと思うんですが。当然、この中を細分化していく必要が、例えば ICT の問題にしてもそれぞれ世代層によっても違ってきますし、手法によっても違ってきますから、いくつかに分けて文章を作っていただいて、それをまたご議論していただくというようなことになると思うんですが、この 4 項目以外の項目です、こういった項目はあった方がいいんじゃないですかという技研がありましたら、ぜひいただきたいと思うんですね。それが、これから必要な第三次の策定のものになる、役割になってくるというような気がするものですから、ぜひご意見をいただきたいとおもいますが。

豊田委員～昔、図書館が充実してないころは、自動車で回ってましたよね。移動図書館。子どもたちが借りて、やりましたけれど、よく考えたら、またあれが必要じゃないかなというような考えするんですけどね。回ってくる日にちとあれがわかるから、もう老人化してますからあまりいけない、借りられない。その方が案外身近に本が借りられるんじゃないかなというような気がしてくるんですよ。

三浦会長～そういう方式がよろしいのか、あるいはこの 5 年という歳月があと 2 年あって、その後 5 年ですから、トータル 7 年間ということになるわけですが、その 7 年間の ICT の進み方によっては、地域地域でダウンロードをして、絵本なんかを子どもたちに見てもらおうというような方式になってくるかもしれない。それは判断が非常に難しい、時期も含めて難しいところだと思うんですが、ようするに、移動図書館、もしくは移動図書館に代わるようなものというような、身近な場所での図書館利用ということから考えるとそういう観点もありうるかなと、こういうことですね。

山崎委員～これ以外のポイントで、一つは読み聞かせの話があったけれども、読書に対するきっかけづくりの問題は非常に大きいと思う。それはぜひ視野に入れておいて、身近な場所での読書の利用に入るかもしれない

すが、読書に対するきっかけづくりでも、テーマは何でもいいんですけど、本を読む習慣をつけるという、何かそれに寄与するような活動とか環境整備が必要であると思う。もう一つ、先ほど学ぶための図書館とおっしゃったんですが、実は、非常に大事なことで、もう学ぶというより先に行っているような気がするんですね。生涯学習というか、生涯研究とでも言った方がいい人がいっぱいいるわけですよ。千人塾とか、生涯、ライフワークにかけている人がいっぱいいるわけじゃないですか。ああいう人に対応できるような図書館というのがあってもいいんじゃないかと思う。そうしたら、大学へ行ってくださいといっても、大学というのはそんな誰でもがいきけるわけじゃないわけですから、それはそれぞれの事情でいいし、市民の中でいろんなテーマで研究したいと考えている方はいらっしゃると思うんですね。そういう人に対して、今までの公共図書館というのは、広く薄く、いろんな人に本を提供していたわけですが、少し専門的なことが調べたい人に、全部市民向けの図書館でサポートできなければ、それ以外にこういう専門図書館があるよ、こういう大学があるよというようなことをガイドするような機能というのが、やはり必要なのではないのでしょうか。大変失礼ながら、その人たちは、図書館に行ってもこの程度のものしかないよというふうに思っているかもしれない。いまはそうじゃないんですよ。図書館の背後にいろんな組織があって、図書館はその中継点であるわけですから。そういう、市の中継点としての機能を明確に持つということはすごく大事だと思います。八王子は大学がいっぱいあります。そういうところにつながるとしても、どこの大学に行ってもいいかわからないわけでしょう。それぞれ、みんな、蔵書の特色が全く違いますから。市民開放しているところは多いんですが、だから、そういう風な特色づけをすれば、いろいろな協力もお互いにもっとうまくゆくんじゃないですかね。そんな感じがいたします。

三浦会長～今はやりの言い方でいうと、コラボレーションということですかね。いろんなことが、総合的に、お互いに相乗効果を生み出せるような、コラボを作り出す方法というのが、この先の5年間の中でまた必要になってくるのかもしれないですね。それに似たようなことは作りつつあるわけですが、それを、なお一層、市民の方に使っていただくためには、どういうことが必要なのかというのを、やはり書き込む必要があるのかもしれないですね。

山崎委員～生涯学習とか、簡単に言うんですけど、それでは、どうやって勉強するんだよという話になってくる。勉強する手段として、それはもち

ろん大学とか、放送大学とかあるんですけど、やっぱり図書館というのは誰にでも開かれている、そういう場所なんですね。それはやっぱり、そういうところで何を調べることができるのか、どう調べることができるのかというところまで踏み込まないといけないと思うんですね。

三浦会長～ほかにご意見はございますでしょうか。また、ご意見がございましたら、皆さん方から、ご意見を送っていただくような形がとれるということでございますので、その中に織り込んでいただければというふうに思います。11月の末までに、第三次読書のまち八王子推進計画へのご意見ということがございましたらば、図書館宛にメール、文書、ファックスで送っていただいて結構なんですが、それを合わせて織り込んで、第三次計画の骨子といえますか、たたき台を作っていただきたいと思っていますので、ただ、1ヶ月間の期間がありますので、ご意見があったら出してくださいというのを、事務局の方から委員さんの方へ再度アプローチをしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

皆さんが体験したことも含めまして、ぜひ、読書に関するご意見を11月の末までにお寄せいただければ大変ありがたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それでは、議題の4でございますが、市の関連の所管による作業部会を設置していただくというふうに考えております。皆さん方の、今日出たご意見も含めてですね、いろいろな部署に関連がございますので、図書館の方たちだけではなくて、関連する部署の方たちにもお入りいただいて、進めてまいりたいということになろうかと思っておりますので、これにつきましたの説明を事務局よりお願いします。

事務局（村田南大沢図書館長）～この会議の場だけですと、なかなか細かな議論まで踏み込んでいけないというか、そういうために、私どもの方で作業部会を生涯学習読書と、子どもの読書の二つに分けまして、私ども図書館部のメンバーも二つに分け、関連所管の方も二つに分けまして、作業部会を設置して検討を進めさせていただきたいなと思っております。会長からもおっしゃっていただいたように皆さんからのご意見もその中に入れ込んで、案を作って、それを何度かキャッチボールする中でより良い案にしたいと思うんですが、ぜひ、この会議のもとに作業部会を設置させていただきたいということで、お願いできればと思います。

三浦会長～今日、何人かいらっしゃっている方もいるようですので、ご紹介も含めて、こういう形でというのがありましたら。

事務局（村田南大沢図書館長）～生涯読書活動推進の部会としましては、図書館部から4名、ほかの部からとしまして、生涯学習の方から1人、子ど

ものしあわせ課から 1 人、協働推進課から 1 人、ふれあい財団から 1 人、合わせて 8 名で、生涯読書活動の部会。それから、子どもの読書活動の方は、11 名で構成したいと思うんですが、図書館部の方は、5 名、ほかの部からは、子どもの関係ですので教育委員会の指導課、教育センター、保育園・幼稚園の関係からの各課 1 人、児童館関係から 1 人、子ども家庭支援センターから 1 人、保健福祉センターから 1 人といった形で、11 名を出したいと思います。今日、図書館部の方から、何名か担当が来ておりますので、中村館長と福島館長からメンバーを紹介していただければありがたいのですが。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～三次計画で生涯読書活動推進計画、大人の方の計画なんですけれど、その作業部会の部会長とここに書いてありますので、中村のほうを担当いたします。二次計画の時にも、実を言いますと、大人の方の計画を作りました。ですから、その辺は、同じようというか、いいものはそのまま引き継いで、課題があるものはきちんと整理をして、皆様のご意見をいただいた中で、こういう形のものですよというのをきちんと投げかけられるような形の整理をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。それで、今日来ていますのは、生涯読書推進計画を担います、生涯学習センター図書館の高橋主査です。

事務局（高橋生涯学習センター図書館主査）生涯学習センター図書館の高橋です。図書館が長いので、今回、皆さんの意見を参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～南大沢図書館の嶋崎主査です。

事務局（嶋崎南大沢図書館主査）～南大沢図書館の嶋崎です。図書館歴は短いので、また勉強させていただきながらやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（中村生涯学習センター図書館長）～大人の計画を練る方は、今日は 2 人だけ参加ということです。よろしくお願ひします。

事務局（福島生涯学習センター図書館長）～子どもの読書活動推進計画部会のメンバーをご紹介させていただきます。私、川口図書館長、福島と申します。部会長ということでございますので、よろしくお願ひします。課題の解決のため、いい意味で前例にとらわれない、前向きなアイデアをたくさん出していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。かつ、皆さんから頂いた意見もまとめていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。メンバーなんですけれど、今日出席していますのが、まず、中央図書館の一杉です。

事務局（一杉中央図書館主査）～中央図書館の一杉と申します。皆様のご意見を参考にして、あと、関連所管の方々とよく話し合いをして、いい計画を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局（福島川口図書館長）～南大沢図書館の岡本主任。

事務局（岡本南大沢図書館主任）～南大沢図書館の岡本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（福島川口図書館長）～生涯学習図書館、佐藤主事。

事務局（佐藤生涯学習図書館主事）～この春、図書館に異動してきました。佐藤と申します。いろいろまだ知識が足りないので、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

事務局（福島川口図書館長）～以上、図書館部でございますけれど、あと、他部からから、ここに記載があります 6 名、合計 11 名で対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

三浦会長～この設置に関しまして、今ご説明をいただきましたけれど、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。では、作業は大変でしょうけれど、よろしくお願いいたします。

森岡委員～この部会と、私ども委員との関係はどうなるんですか。

事務局（村田南大沢図書館長）～この会議に、いろいろな資料とか、まとめたプランとかを、提案する、その下資料をこちらで作らせていただいて、提案させていただく。皆さんでそれをいろいろ議論していただいて、また戻す、また検討して、またあげるということをさせていただきたいと思っています。

森岡委員～たぶんそうだろうと思ったんです。我々が部会と噛むことはないんですね。

三浦会長～文書の形でお出しをいただきたい。とりあえず第 1 段階は 11 月の末までですね。また皆さんにはお集まりいただいて、こういう形で部会の方から出していただいた内容をそこで皆さんにご議論をいただいて、再度また部会の方へ持ち帰っていただいて、皆さん方の意向が反映されたものにしてまた出していただくというキャッチボールをしよう。だから皆さんに文書を書いていただかなければならない。

森岡委員～わかりました。

三浦会長～あくまでも皆様のご意見はこの場でいただくと。これ、噛んで行くと今の 3 倍くらい出ていただかなくてはいけなくなるものですから、皆さん大変でしょうから。第 1 段階の文書をお書きいただく、そのキャッチボールを繰り返しながら、進めていくという形がよろしかろうということでこの形をとらせていただきました。よろしゅうございますか。

(はいという声あり)

三浦会長～それでは、4のその他でございますが、その他に対して、皆さんからご報告等ございますでしょうか。

谷口委員～今まで、小学校PTA 連合の方で、昨年まで、親向けの読書のコンクールを、読書をさせるにはということでやってきたのですが、書く方も厳しくなっているということで、今回、川柳をやろうと、前にもちょっとお話したと思うんですが、また明日詰めていくんですけど、川柳をやろうということで、12月から1月にかけて1ヶ月間にわたって、親も子どももということで考えております。

三浦会長～それは、何らかの形で皆さんにPRをしていただけるということで。

谷口委員～まだ、P連の常任委員会にもしっかりとおろしていただかせて、またお持ちしたいと思います。

豊田委員～この図書館ができてから、古いんですけど、建て替えという計画はないんですか。

豊田部長～図書館も当初7館構想というのが市の中に、何年か前にあったみたいなんですけれど、それ自体が、こういう財政状況が厳しい中では、なかなか厳しくて、今の段階では、図書館を増設するというより、地区図書室をやめて分室化に向けて頑張っていて、ゆくゆくは学校図書館も地域に開放できるようなというのは将来的な大きな流れになっておりまして、今のところ、図書館を立てかえるというような計画は申し訳ないんですが、全く出ておりません。

三浦会長～ここは作ってどれくらいなんですかね。

豊田部長～来年30周年になるので。

三浦会長～耐用年数は45年、50年ですか。

事務局(村田南大沢図書館長)～コンクリート部分は50年くらいありますけれど、中の電気、空調は大体20年ごとに更新するのが普通らしいですけど。

豊田部長～旧庁舎も30年近くで給排水だとか、取り替えて40なん億かかったんですけど、それは、私どもの施設全体を管理している建築課のほうでライフサイクルコストとか、そういうマネジメントを含めて、いろんな公共の建物がいっぱいありすぎて、いたるところで耐用年数が来てしまっている部分があって、それをすべてどうしようかというところを考えるとところが行政経営の中にできましたので、今後それについては今までは保育園だけだったけれども市民センターと同じようなところに同じような公共施設があるのであれば一緒にして会議室なんかも有効利用したいというような考え方が、いま、出てきているような段階です。

ので、今の段階では、図書館はその中に入っておりませんが、今しばらくこの体制で行くと思いますのでよろしくお願いします。

三浦会長～図書館を建てる、建物を建てる費用というのは、大体、国の補助が付いたときみたいな形ですよ。

豊田部長～そうですね。

三浦会長～ですから、生涯学習というのがでてきて、生涯学習センターを作りなさいよという時に、うまく生涯学習図書館をはめこんであそこに一緒にできてきたといった経緯があるんですよ。私たちが子どもの頃って八王子の図書館は金剛院さんのところに都立図書館の小さい木造のがあっただけで、それが今の生涯学習センターのところに当時保健所があって、そこへ間借りするような形で、一時図書館があって、その辺までは図書館で八王子に1つしかなかったんです。市立図書館でなかったんですよ。それが今、市立図書館が、4館と、分館が1つという形になってきたわけですね。それも、その時その時の時代の流れの中で、いろいろな国からの補助ですとか、都からの補助ですとか、そういうものをつけないと、日本の場合ご承知の通り地方自治体の裁量でできる予算額というのは非常に狭いですから、どうしても国の補助金がついたり何かないと、館を作るということはなかなか難しいというのが、今、学校は耐震の関係で随分やってきましたですよ。これなんかもやっぱり補助金が付いたことによってできるので、じゃああれだけのものを市の予算だけでできますかという、当然できないんですよ。そういった意味で、図書館も同じで、何らかの形で、補助金が付いた時に何とか増やせるかなというような形で行かざるを得ないのが現状のようですよ。本来なら、もっとあってくれた方がいいに決まっているんですけどもね。世界的に見て、一番、図書館の館数が多いのは、人口割にするとイギリスになるんでしょうか。そこに行くまでは大変な時間と労力が必要になるのかなというような気がいたしますが、現状の段階では、それはまだ織り込まれていないということです。織り込んでほしいという希望がありましたら、ぜひ文章の形にしてお出しただいて、載せておかないと、ここで話が途切れてしまうということもありますので、あつた方がいいというお考えでしたら、活字にして出していただければ、将来に向かって、伝えていくひとつの手段になりますので、合わせてお願いをしておきたいというように思います。ほかにございますか。

事務局（福島川口図書館長）～東京八王子西ロータリークラブさんと共催で行っております読書感想画コンクールと読書感想文コンクールなんですけれども、読書感想画コンクールを、ちょっと前に募集させていただいたん

ですけれど、792 件の応募がございまして、9 年間やっているんですけれど、過去最高の募集でございました。こちらにつきましては、一次審査は図書館の中で行ってございまして、今後二次審査、三次審査、読書のまちの委員の方にもお願いする方がいらっしゃると思いますけれど、三次審査まで行いますのでご承知おきよろしく申し上げます。読書感想文コンクールなんですけれど、これは去年からスタートをしております。こちらも東京八王子西ロータリークラブさんとの共催で行っております。去年は応募が617 件でしたかね。今年につきましては、今日把握している件数で1704 件、集計が変わるかもしれませんが、応募がございまして、明日から審査に入る状況でございまして。小学校の1、2、3 年と、4、5、6 年と中学校、大体均等に応募がございまして、5 百何件とか、6 百件とかの募集がありまして、合計約1700 件の募集があったところでございます。こちらにつきましても今申し上げました一次審査、二次審査を経て、最終的な入賞の作品を選んでいきたいと考えております。表彰式につきましては、来年の2 月の1 日の土曜日に合同で学園都市センター、イベントホールの方で開催いたしますので、その辺のご報告は後日ありますのでよろしくお願いいたします。

三浦会長～読書に関するひとつのイベントですので、機会がありましたら皆さんにもお越しただいて見ていただくよう申し上げます。ちなみに山崎先生は審査員をしていただくようでございます。よろしくお願いいたします。この間の生涯学習フェスティバルの時に生涯学習センター図書館は、もちろん開いていたわけですが、その発表はどうなんですか、フェスティバルをやった時の図書館の利用度などは。

事務局(中村生涯学習センター図書館長)～生涯学習センター図書館の方では、図書館まつりがこの後中央図書館とか、ほかの館ではあるんですけれど、生涯学習センター図書館はリサイクルというのを、生涯学習フェスティバルの時に行っています。去年なんですけれども、一斉にどんと入るような形になった時に、いろいろ苦情がありましたので、今年からは整理券を配って入場制限をしたという形になっています。人数は、350 名の方が、整然と、時間通り入っていただいて、ご自分のお好きな、リサイクルになっている本とか雑誌を選んで行っていただいています。それ以外には、おはなし会というのを2 階のところで行ったりしています。ですから、生涯学習フェスティバルの一環として、図書館まつりには参加しないんですけれど、リサイクルとおはなし会という形で参加いたしました。

三浦会長～図書館まつりについても、皆さん機会がありましたら見ていただけ

ればありがたいと思います。日程は。

事務局（村田南大沢図書館長）～今月末から各館で本のリサイクル、おはなし会。この「らいぶらりい」でも 3 ページ目の方に図書館まつりのスケジュールが載っております。また、3 ページの下の方にワークショップということで、今年にしましては 11 月 16 日と 17 日にいちょう祭りに合わせまして、この中央館で各図書館関連のボランティア団体さんのご協力でワークショップを開催いたします。いちょう祭りはすごく大勢の方がこの前の通りを通られますので、ぜひ多くの方がワークショップに来ていただければなというふうに思っております。

三浦会長～皆さんも読書に関わってきていただいておりますので、ぜひ機会がありましたら、実際に市民の方がどういう形で参加、参画をしているか見ていただくと大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次回の開催でございますが、ご意見をいただいたものを含めて作業部会を開いていただくということになりますので、多少、その間の日程が必要になってくるかと思っておりますので、今回はこの開催を 1 月にさせていただければと思っておりますが、そのくらいの期間に文章をまとめていただくということになろうかと思っておりますが、日程は 1 月の半ばごろの日程がよろしいのかな、学校も始まって、少し落ち着いたくらいで、1 月の 14, 15, 17 日くらいの日程の中でというふうに考えておるんですが。

（日程の調整が行われた）

三浦会長～1 月 14 日（火）午後 6 時ということで。

三浦会長～以上で本日の会議を終了いたします。長時間のご審議をありがとうございました。

以上